

## はじめに

本書は、平成28年2月26日に策定された本町教育大綱にもとづき、令和7年度の本町立学校における指導の指針となるよう作成したものです。各学校では、本書に示す指針の趣旨や内容を十分に把握し、児童・生徒の実態に応じた、組織的な教育計画・研修計画を策定するようお願いします。

児童・生徒が学校内外において不審者等から危害を受けることなく、安心・安全な生活を送ることが、保護者をはじめ地域、教育に携わる全員の願いとなっています。子どもの尊い命を守り、安全を確保するため学校と家庭・地域が一体となり、子どもを見守る取り組みを引き続きお願いします。さらに、「命の大切さ」や子どもたちが互いを認め、その尊厳を守り、決して他を心身共に傷つけることのないよう、すべての教育活動を通じて指導をお願いします。

各学校においては、平成30年度に完成した「忠岡町授業スタンダード」や忠岡町授業改善プロジェクトチーム会議の内容を踏まえ、授業の構造化を通して授業改善と、家庭学習を柱に積極的に取り組んでいただいているところです。各学校では、その成果を生かすとともに、1人1台タブレット端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた授業改善をより一層進めていただくようお願いします。令和5年度からは東忠岡こども園が開園いたしました。幼保連携型認定こども園教育・保育要領や小中学校の学習指導要領にもあるように、校種間の接続を意識した、就学前から中学校卒業までの系統立てた取り組みを引き続きお願いします。

さらに、令和6年度から教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を各学校に配置しました。計画的に活用することで、教職員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力していただきますようお願いします。また町施策としての英語にかかわる事業や「あすなろ未来塾事業」も継続して実施しますので、各学校におけるの協力をお願いします。

本町学校における、教育活動その他の学校運営の状況について、子どもたちの課題や保護者のニーズをしっかりと受け止め、課題解決に向け具体的な目標、計画を設定し、目標の達成度や計画の進捗状況等について点検・評価を行い、積極的に結果を公表するようお願いします。

令和7年3月

忠岡町教育委員会